

23年度に建設工事を行いたいと思っている。そして、施設一体型によるメリットを期待している。

「小中一貫校について」

問 学校現場において、学力低下、不登校の生徒が多く、小中学校が連携して対策に当たらなければ問題の解決はできないと思われる。その対策として小中一貫校の導入をすべきと思うが、どうか。

教育部長 必要なことは、小学校6年、中学校3年としていた学習指導や生徒指導の方法を、小中9年間を見通した中で最も効果的な形に変更することだと思っている。対象校である豊野小中学校の先生方に精査をしていただくとともに、先進事例の検討や経験者、専門家の助言、そして当然の事ながら県教育委員会の指導も仰ぎながらやっていきたいと考えている。

「松橋の道の駅について」

問 道の駅については、建設の方向に進んでいるが、市長が決断された経緯について伺う。

市長 関係部署と幾度となく検討を重ねた結果、国県市の連携による継続事業であること。また、基幹産業である農業の振興策として本施設は、担い手農家の育成、農業生産の拡大、農家所得の向上、耕作放棄地の解消、雇用の拡大、更には女性・高齢者の農業者の生きがいづくりなどに寄与する施設であることを判断し、建設に取り組むことを決定した。

問 ホテル用地については、今まで二転三転しながら最後は頓挫したという経緯になったが今後どうするのか。

市長 これまでの経緯を考えると、地権者の方にはご迷惑を掛けないように、市が用地斡旋等の業務を行ってまいり、信義則上の義務があり、市で用地を購入することと判断した。

問 道の駅の運営についてはどうするのか。

経済部長 JAを中心として生産者を募り、指定管理者で運営したい。

「三角町の振興策について」

問 花の学校と若宮海水浴場の運営状況はどうなっているのか。

経済部長 今後の利用者数の低迷が続くと財政を圧迫する原因となりかねないので、今後、経営診断を実施し、経営改善につながる計画の策定を、指定管理者制度も含め検討していきたいと考えている。



三角町戸馳「若宮海水浴場」

高田 幸夫 議員

「将来の財政見通しと国の大型交付金の使途について」

問 市財政の将来展望は。

総務部長 税収や交付金の減による収入での不安、社会保障費、公債費の増による歳出増で厳しい見通しをもっている。

問 国の地域活性化関連の交付金17億円がやがて宇城市に来るようになっていく。その使途について提案する。松橋町内大野川下流域、松橋駅裏から松崎、亀松地区にかけての、いわば海抜ゼロメートル地帯の冠水常習地帯解消のために、海岸線に大型の排水ポンプを設置してはどうか。

市長 議員の提案のとおり市民生活に密着したインフラ整備に充てるべくこの交付金を有効活用したいと思う。

「新市長体制となつてからの職場状況について」

問 夏季一時金0.2か月カットは職員も議員も関係するし、地域経済にも影響する。なぜ正式に議会で議論をせず、専決処分であることを済ませたのか。また、サービス残業の横行についてはどうか。

総務部長 本来なら臨時議会で議決すべきであったが、緊急なため時間がなく、会派代表や職員組合と事前協議した。サービス残業については、職員の士気が低下しないよう、より適正な執行に努める。

問 予想以上の大量の退職者で業務が滞っている。まったく新規採用をしないのは問題である。

市長 公平公正な試験をして、良い職員がとれるような体制を作りたい。



「文化財の保存、伝承について」

問 文化財や史跡につき市民への啓発をもっと活発に行っているかどうか。

教育部長 地元の詳しい方や文化財保護委員などの協力を得て、郷土や歴史を学ぶ取組を検討する。

問 文化財の保全が不十分。特に豊福城跡は藪の中に放置してある。きれいにすれば周辺の子どもの良い遊び場にもなると思うが、どうか。

教育部長 基本的な部分の管理については今後も市の責任において取り組む。豊福城頂上部の伐採については検討する。



整備が望まれる豊福城跡

長谷 誠一 議員

「宇城市の過疎対策について」

問 ビジョンを尋ねる。

市長 本市で過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けているのは「一部過疎」の旧三角町だけである。教育・子育ての充実など5つの公約を挙げている。特に過疎対策では地域の子どもの生まれる環境を整え、子どもがすぐすぐ育てられる環境整備が必要。若者が定着し、教育・子育てが進むまちづくりを進める。

問 宇城市の過疎対策の現状と今後の取組について

市長 旧三角町の人口は合併当初の1万69人から9261人と800人も減少。高齢化率は31.4%から34.3%と3%上昇し、人口減少、高齢化が急速に進んでいるのが現状である。今後の取組として過疎地域に住み続ける市民にとってソフト・ハード両面から引き続き総合的な過疎対策を充実強化することが必

要である。



宇城市ホームページ

「市民に正しい情報の提供について」

問 前市政の評価について

市長 合併協議で決定されている事項についての処理と、新市発展のための宇城市の草創期を築いていたのだと理解する。合併協議の約束事項について取り組みまないと「約束不履行」になり、内容に議論はあるが、計画に沿った取組がなされた。宇城市独自の政策を立上げ、県内、全国へと知名度を上げるために努力され、同じ政治家として私自身、評価すべきと感じてい

る。

問 2月5日15時41分発信、一市民「カレエダ」さんのメールについての考え方は。

市長 今年2月の市長選挙のこの記載であり候補者双方の主義主張を一選挙民として分析され判断された結果の記載と認識する。衆知を集め、ご意見をいただき決断する政治こそが私の目指す政治である。

問 情報公開の基本的姿勢とは。

総務部長 市の情報は、市民共有の財産である。情報公開は、市民の市政への信頼を確保し、開かれた市政推進の上でなくてはならない。公文書の開示請求は条例第10号として制定されている。市政に直接関係のある情報はホームページへの掲載「広報うき」で周知を図る。行政懇談会等も計画する。

問 生涯教育としての政治学習の取組について

教育部長 「良識のある公民として必要な政治的教養



は、教育上尊重されなければならない」と明記されている。市民の政治意識等の現状をさぐり政治教育の必要性を考える。市政や市議会の正しい情報の提供と併せて政治教育の講座を公民館講座に取り入れるなど、市民の皆さんと情報の共有化を図ってまいりたい。